

伊藤隆監修『オンライン版 宮澤喜一関係文書』

若月剛史

1、はじめに

近現代日本の政治史を研究するにあたって、権力の中心にある首相級の政治家が残した史料を読み込んで、対象とする時期の政治過程を明らかにすることは一つの重要な方法である。そのため、戦前日本を対象とする政治史研究では、『伊藤博文関係文書』や『原敬日記』といった史料が基本文献として用いられてきた。また、大学・大学院の演習の授業でも、こうした首相級の政治家が残した史料に基づいて発表するという形式で行われることが多かった。

これに対して、戦後日本、特に自由民主党が成立した1955（昭和30）年以降の政治史を研究しようとする、国立国会図書館憲政資料室に寄託されている「芦田均関係文書」や『石橋湛山日記』（みすず書房、2001年）など自民党結党当初のものはいくつかあったものの、それ以降の時期については、近年まで、『佐藤栄作日記』（朝日新聞社、1997年）ぐらいしか利用可能な首相級の政治家が残した史料はなかった。さらに、自民党の議員にまで対象を広げてみても利用可能な史料は少なく、また、自民党の党内史料も公開されていなかったため、自民党政権の態様を戦前期と同様の密度で政治史的に研究するのは困難であった。他方、2000年代以降、外務省外交史料館で戦後外交に関する史料の公開が大幅に進み、この時期、外交史研究は格段に進んだ。その結果、外交史については重厚な研究書が多く出されているのに対して、内政史に関しては、残念ながら一部の優れた研究を除いて見るべきものがないという状況であった¹⁾。

こうした史料状況は大きく変化した。丸善雄松堂株式会社によって、人文社会科学系の貴重な史資料をデジタル化して配信するオンラインプラットフォーム

ーム（J-DAC、ジャパン・デジタル・アーカイブズセンター）が運営されることとなり、その一環として近現代史料のデータベースも提供されるようになったからである。その結果、これまで存在は知られていても、なかなか現物を見ることができなかった首相級の政治家が残した史料（例えば、『三木武夫関係資料』や『大平正芳関係文書』など）が手軽に見ることができるようになった（その詳細は <https://j-dac.jp/> を参照、同サイトでは目録検索をすることができるので、どのような史料が含まれているのか見ることができる）。これを受けて、すでに歴史学・政治学系の学術雑誌には、自民党政権のあり方を対象とした本格的な論文が掲載され始めており、今後、内政史研究が大幅に進展することが期待される。

このたび、そのJ-DACの充実したラインナップに新たに『宮澤喜一関係文書』（以下、宮澤文書）が加わり、関西大学図書館でも利用することが可能となった。本稿では、本資料の概要と、それがどのように内政史研究に利用できるのか見ていきたい。

2、『宮澤喜一関係文書』の概要

宮澤喜一は、教科書的には、1993年に自らの内閣の不信任案が衆議院で可決され、その直後に行われた総選挙で自民党が過半数を得ることができず、政権を手放すことになったことで知られる人物である。しかし、彼の語るべき政治的キャリアはそれにとどまらない。宮澤は、戦後直後から権力の中核に近いところにおり、サンフランシスコ講和条約の締結や池田・ロバートソン会談など歴史的に重要な場面に立ち会ってきた。また、彼は、経済企画庁長官や大蔵大臣を何度も務め、自民党政権下において長らく経済政策の中心にあった人物でもある。このように

外交・内政の両方にわたって、何十年以上にもわたって政策過程の中心に近いところにいた宮澤の手元には、あらゆる方面の重要な史料が集まってきたことが想像される。そのため、政治史家には、宮澤の残した文書は宝の山のように見えるのである。

しかし、実際に宮澤文書の目録を見てみると、外交に関する史料が多く残されている一方、内政に関する史料はそれほど多くない。残された史料に偏りが生じる理由はいろいろあるが、宮澤文書の場合、1点1点の史料を封筒に入れて大切に保存されていた形跡があることから、宮澤が手元にある史料を整理して、将来に残したいと考えたものだけが残されているように思われる。つまり、宮澤にとっては、外交面での活動が残しておきたい「過去」であり、内政面での活動はそれほどでもなかったのである。なかでも、首相時代の史料が驚くほど少ないのは、衆議院から不信任を突き付けられた宮澤にとって、苦い記憶だったからのように思われる。

このように書くと、宮澤文書が本格的に利用できるようになっても、結局は、外交史中心で描かれてきた戦後日本政治史研究の現状は大きく変わらないのではないかという声が出てくるであろう。確かにそうかもしれないが、考え方を変えてみよう。内政に関する史料をあまり残していない、その宮澤があえて残した内政面の史料は、彼にとって重要な出来事に関するものだったのではないか。そして、その出来事自体は、現在では顧みられていないかもしれないが、政治家・宮澤を理解するうえで重要なものなのでは。そういった観点から宮澤文書の目録を見直すと、興味深い史料が浮かび上がってくる。目録では、「石田調査会」と分類された一連の史料である。

「石田調査会」とは、1974年に自民党内に設置された「党綱領及び憲章に関する調査会」のことである。この調査会は、約20年前に制定された綱領が現状に合わなくなっているとして、新しい綱領案を作成することを目的として設置された²⁾。会長は石田博英で、その下に安倍晋太郎や金丸信、河野洋平といった1980年代から1990年代の自民党政権をリードする議員が委員として参加し、宮澤もその一人だった。同調査会は、1974年11月20日に綱領草案の

作成を得る。宮澤文書のなかには、この草案の作成過程を示す途中案がいくつか含まれており、そのなかには宮澤自身が書き込みしているものもある。以下、宮澤文書に残された史料から、その作成過程を見てみよう。

3、宮澤文書から浮かび上がる新綱領案の作成過程

新綱領の草案作成にあたっては、1970年代に入って問題となっていた、物価の騰貴などの経済成長にともなうひずみを是正することに重点が置かれていた。調査会の第1回の会合で配布された討議資料では、「企業活動の放恣に対する姿勢」や「成長政策と生活政策のバランス」、「私権の濫用に対する強い姿勢」などを新たに綱領に盛り込むべきだと記されていた。そして、これを受けて作成された素案では、「社会的公正の確保」という項目が設けられ、「自由な市場経済は、経済の効率的、自律的発展の基礎」であるとされつつも、「土地の買占めをはじめとする不当な投機的行為や私的独占にともなう不当な市場支配、恣意的な価格形成などが自由な市場経済を乱すとともに、社会的不公正を拡大するものであることに留意しなければならない」とされていた。このように素案では、市場経済の行き過ぎには強い姿勢を見せるという、現在から見ても、かなり強めの表現がされていた。

これに対して、宮澤が書き加えたと思われるメモには、「不当な市場支配」の「不当な」の部分に取り消し線が引かれている。また、素案に「不労所得や投機的行為による過大な利益は社会に還元されなければならない」と書かれていたのに対して、下線をひき、「レ」が書き入れられている。これらの書き込みは、宮澤自身の考えに基づくものなのか、会議での議論に基づくものなのかは確定できないが、「不当な市場支配」という表現は、最終的に決定された草案にも残されていることから、これらの部分は、経済への介入が強すぎるとして不適切だという宮澤自身の考えに基づいて記されたように思われる。

こうした宮澤らの意見が反映したためか、その後、何度も綱領案が作り直されるなかで、このような強めの表現は減っていき、最終的には「社会的公正を確保するため、経済に計画性を導入するとともに、

私的な権利についても必要な限度で規制を加える」というようにトーンダウンした表現となっている。

こうして成案が得られた綱領の草案は、11月29日の党役員会に答申されたものの、田中角栄内閣から三木武夫内閣への政権交代に伴う混乱もあって、事実上棚上げされて日の目を見なかった。しかし、宮澤が綱領草案にあたって、書き込みという形で見せた市場経済への介入は限定的にしようとする姿勢は、その後の、首相時代、そして、大蔵大臣時代に見せた経済政策にもつながっているように思われる。このように、政治的文書の作成過程を示す草案類と、それへの政治家の書き込みを検討することで、その政治家の考え方を窺い知ることができる。一般的に言って、日本では、このような作成過程の途中で出された案やその際に作成されたメモは残りにくいが³⁾、宮澤文書には、このような途中案や宮澤自身が書き込んだと思われるメモが少なからず残されて

いる。これらを読み通すことで、政治家・宮澤の新たな側面が浮かび上がってくるように思われる。そして、それは宮澤の再評価、ひいては戦後政治史の新たな理解につながる。そうした可能性を宮澤文書は秘めているのである。ぜひ、多くの方に目を通していただきたい。

注

- 1) その数少ない例外が、下村太一『田中角栄と自民党政治』（有志舎、2011年）。近年では、市川周佑氏が精力的に自民党政権期の内政史に関する論文を発表している。
- 2) 中北浩爾『自民党政治の変容』NHK出版、2014年）79～82頁。
- 3) この点については、拙稿「日本における官僚制の歴史過程から見る公文書管理」（『季報情報公開個人情報保護』65号、2017年）を参照。

（わかつき つよし 法学部 准教授）

